

ボランティア登録制度

あなたも「ボランティア」  
してみませんか？

市では、市民の皆さんのボランティア活動を推進するため「ボランティア登録制度」を設けています。活動の内容は、市がかかわるさまざまな催しや行事への参加及び協力です。ボランティア活動への興味、意欲のある方の登録をお待ちしています。

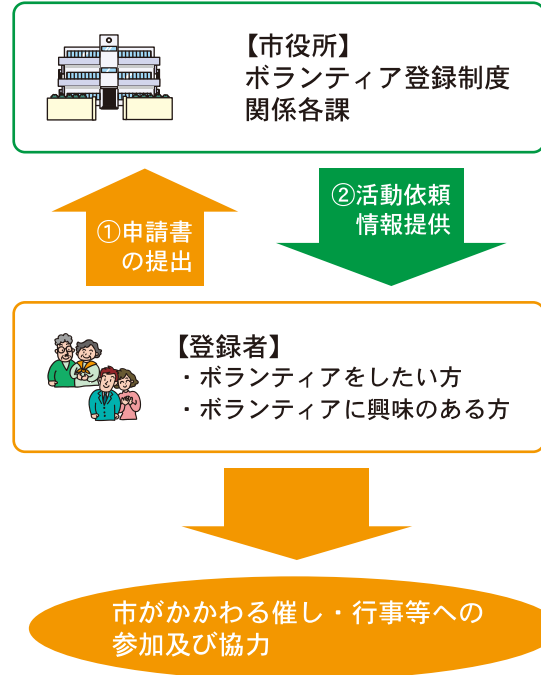
なお、ボランティア登録制度の活動は「高齢者元気度

アップ・ポイント事業」の対象事業です。

登録から活動まで

- ①登録申請書の提出  
登録したい制度の各担当部署へ登録申請書を提出します（申請書提出後、市の審査が必要な制度もあります）。登録制度ごとに申請書が異なりますので、各担当部署にお問い合わせください。

活動までの流れ



ボランティア登録制度の概要

登録制度名称	主な内容	担当部署
交通安全ボランティア	・通学路等での子どもの通学状況の監視・誘導 ・交通安全の日・交通安全運動期間中における街頭指導	総務課危機管理対策係 TEL72-1111(内線214)
災害ボランティア	・大きな災害時の救援物資の運搬、整理 ・避難所の管理補助	総務課危機管理対策係 TEL72-1111(内線214)
外国語ボランティア	・相談、イベント等での通訳 ・文書等の翻訳	企画調整課企画調整係 TEL72-1111(内線226)
環境ボランティア	・河川、海岸の漂着ゴミ等の撤去、清掃 ・環境美化活動	市民生活課環境整備係 TEL72-1111(内線327)
産業観光ボランティア	・観光客に対する本市の産業・観光・自然等の魅力の説明、案内 ・市内まち歩き・体験ツアーの企画	市観光協会事務局 (水産商工課内) TEL72-1111(内線462)
高齢者等の訪問活動ボランティア	・1人暮らしの高齢者、障害者の相談・話し相手 ・民生委員や担当部署への連絡	地域包括ケア推進課調整推進係 TEL72-1111(内線463)
ふるさと案内ボランティア	・市の文化財の案内 ・枕崎の考古、民族、歴史等の紹介	文化課文化係 TEL72-9998
枕崎市立図書館ボランティア	・市立図書館での絵本の読み聞かせ、紙芝居 ・市立図書館での行事や研修会への参加	文化課文化係 TEL72-9998
スポーツボランティア	・スポーツ行事の運営の手伝い ・各種スポーツ教室での指導補助	保健体育課保健体育係 TEL72-0170
学校応援団	・児童生徒の学習支援(毛筆、ミシン、戦争体験談、農業指導) ・環境整備(学校敷地の除草、害虫駆除) ・安全指導(登下校の声かけ)	生涯学習課生涯学習係 TEL72-0170
趣味・特技指導ボランティア	・自分の趣味・特技、得意分野を生かし、子ども会活動や市民の学習活動の場などで指導	生涯学習課公民館係 TEL72-2221

合わせてください。申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

②活動依頼・情報提供  
登録後は、それぞれの登録制度の担当部署からその都

度、活動の依頼が電話等であります。活動によるケガや他人の財産を壊した場合等の保険については、基本的には市が加入している「市民総合賠償補償保険」とします。

※各制度の詳細については、各担当部署にお問い合わせください。

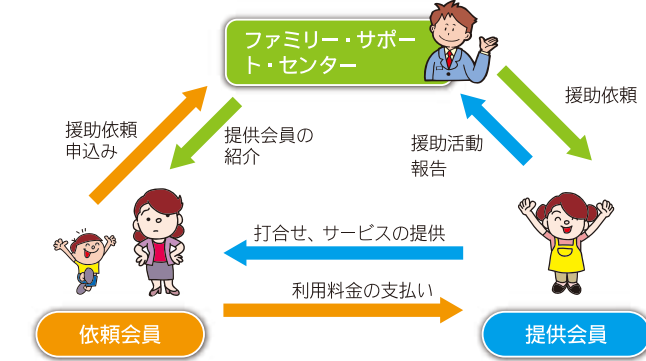
■問合せ 企画調整課政策推進係 TEL72-1111(内線219)

ファミリー・サポート・センター  
利用してみませんか？

ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織・有償のボランティア活動です。

本市では、「NPO法人子育てふれあいグループ自然花」が仲介して、会員同士が支え合います。

ファミリー・サポート・センターの仕組み



- 登録条件  
・依頼会員(育児の援助を受けた人) 市内在住または勤務の方で生後3カ月から小学6年生までの子どもがいる方
- 提供会員(育児を行いたい人) 市内在住の方で心身ともに健康で子育て支援に意欲のある20歳以上の方

お子さんを預かるため、提供会員は安全・事故対策も含めた援助活動に必要な講習を受けています。また、会員同士は活動の前に顔合わせをすることになっています。

センターでは安心して活動できるように、預かっている子どもがけがをした場合などに備え「ファミリー・サポート・センター補償保険」に加入しています。会員登録と同時に「サービス提供会員傷害保険」、「賠償責任保険」、「依頼子供障害保険」に自動加入することになります(保険料はセンターが負担)。

登録条件  
・依頼会員(育児の援助を受けた人) 市内在住または勤務の方で生後3カ月から小学6年生までの子どもがいる方

・提供会員(育児を行いたい人) 市内在住の方で心身ともに健康で子育て支援に意欲のある20歳以上の方

魅力ある商店街づくりへ

商店街活性化に補助制度

新規出店に  
商店等新規出店支援事業

枕崎市都市計画用途地域の商業地域及び近隣商業地域に属する地域または枕崎市通り会連合会の主要道路に面する場所において、新規に出店する場合に賃借料及び新築費、改修費の一部を補助します。

■対象事業  
・新店舗及び駐車場に係る賃借料(出店した月から起算して2年間分)  
・新築費、改修費、改装費、新店舗及び駐車場に利用するための敷地整備費(建物の解体撤去費を除く)

■補助対象者 新規出店者

がんばる商店街  
支援事業

新商品開発やイベントなどのソフト事業や街路施設整備などのハード事業を行う商店街団体等に補助します。

■対象事業  
・ソフト事業 事業費30万円以上で新商品開発、地域資源活用、伝統・文化復活、後継者育成、IT・情報化推進、地域通貨・共通商品券等発行、イベントなどの事業

・ハード事業 事業費300万円以上で街路施設整備、駐車場等施設整備、交流施設等整備、イベント広場等整備などの事業

利用内容  
・保育施設までの子どもの送り迎え  
・保育施設の時間外や学校の放課後などに子どもを預かる  
・保護者が買い物など外出の際に子どもを預かる

・保護者の病気や冠婚葬祭などの急用時に子どもを預かる  
利用料金及び報酬(1時間当たり)  
・月々金(午前7時〜午後5時) 600円  
・土・日、祝日 700円

お魚センター  
チャレンジショップ

■補助対象者 商工業者等を構成員として設立された法人または団体

※5時間を超える場合は1時間あたり100円割引

■問合せ NPO法人子育てふれあいグループ自然花 TEL58-1888

■補助対象者 商工業者等を構成員として設立された法人または団体

■補助内容 家賃補助(月額家賃全額 最大24カ月)

■補助対象者 市内の商店街またはお魚センターに出店計画を持っている小売業、サービス業、飲食業等の出店希望者で、お魚センター内の空きテナントを活用する法人または個人

■問合せ 水産商工課商工振興係 TEL72-1111(内線421)